

令和4年度
(2022年度)

運輸安全報告書

アーガス観光株式会社
令和4年4月1日発行

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

アーガス観光株式会社では「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全を確保するため、全社員が一丸となって以下のとおり取り組みました。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針 (安全方針)

- ① 代表取締役社長及び安全統括管理者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、率先して社内における輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいりました。また現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させました。
- ② 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことで、絶えず輸送の安全性の向上に努めました。また、輸送の安全に関する情報については、会社の掲示板及びホームページ等により、積極的に公表致しました。

2. 輸送の安全に関する目標(安全目標) 及び目標の達成状況

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次の通り目標を設定し達成を目指しました。

「2021年(令和3年)度目標」

- ① 重大事故ゼロ
- ② 飲酒運転ゼロ
- ③ 過労運転ゼロ

「2021年(令和3年)度目標」に対する結果は次のとおりです。(単位：件)

実績	目標	差異
① 重大事故0	重大事故0	0
② 飲酒運転0	飲酒運転0	0
③ 過労運転0	過労運転0	0

「2022年(令和4年)度目標」

- ① 重大事故ゼロ
- ② 飲酒運転ゼロ
- ③ 過労運転ゼロ

「2022年(令和4年)度目標は引き続き下記の通りです。(単位:件)

実績	目標	差異
① 重大事故0	重大事故0	0
② 飲酒運転0	飲酒運転0	0
③ 過労運転0	過労運転0	0

3. 事故に関する統計

2021年(令和3年)度は、自動車事故報告規則第2条の規定に該当する事故はありませんでした。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び 講じようとする措置

- ① SAS(睡眠時無呼吸症候群)検診の実施推進
他社高速・貸切バスで発生した健康起因事故を踏まえ、全運転士を対象に専門医の受診を行い、SASスクリーニング検査を実施。必要に応じ専門医の指示に従う。
- ② 脳MRI健診の実施推進
健康診断結果に限らず、全運転士を対象に脳MRI健診を実施。必要に応じ専門医の指導に従う。

③ 初任診断・一般診断の受診

全運転士を対象に独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断(一般診断)の受診。

5. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制 その他の組織体制

(別紙 1)

6. 輸送に関する教育及び研修計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、定期的
に開催している乗務員実務研修において、社内管理職と
運行管理者から乗務員への安全・接遇に関する講義を実施
しております。

【乗務員実務研修の内容】

- ・事業自動車の安全運転に関する基本的事項
- ・事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・危険予測及び回避

(ドライブレコーダーで記録されたヒヤリハット事例の視聴) 等

また、当社では在籍している乗務員に対して、行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断を受診させております。2021年度の受講実績は次のとおりです。

- ・ 一般診断(既存の乗務員に対して実施) 10名
- なお2022年度も引き続き、該当する乗務員に受診をさせてまいります。

7. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全が最も重要であるという意識を全社員に徹底し関係法令及び安全管理規定に定めた事項を遵守しました。
- ② 輸送の安全・コロナ対策に関する費用支出及び投資を積極的に行いました。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を年2回行い、必要な是正措置及び予防措置を講じました。
- ④ 輸送の安全に関する情報の伝達体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有しました。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育を作成し的確に実行しました。

8. 安全管理規程

当社では、「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

(別添 参照)

9. 安全統括管理者

取締役 利川 昌佑

アーガス観光(株) 輸送の安全に関する組織図

